

平成30年度 第2回 武蔵野市男女平等推進審議会議事要旨

日 時 平成30年6月25日（月） 午後7時～9時

会 場 男女平等推進センター会議室

出席者 権丈会長、小林副会長、大田委員、小澤委員、菅野委員、竹内委員、
中村委員、山田委員
(欠席) 伊藤委員、三上委員、

1 開会

2 会長挨拶

3 議 題

- (1) 前回議事録の確認
- (2) 第三次男女共同参画推進状況（基本目標Ⅰ・Ⅳ）について
- (3) 計画策定のスケジュールと計画の体系について
- (4) 新基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまちに関する現状と課題、
施策
- (5) その他 次回審議会の日程について ほか

■議題（1）前回議事録の確認

資料4に基づき事務局より説明。

【会長】 前回の議事録について、訂正がある場合は1週間程度を目途に事務局に連絡をお願いしたい。また議題に入る前に、前回、課題となっていた武蔵野市の現状とSNS学校ルールについて、事務局より説明をお願いしたい。

参考資料1、参考資料2に基づき事務局より説明

【事務局】 まず、参考資料1だが前回質問のあった、武蔵野市の男性の労働力率が東京都、国と比べてどうなのか、また女性と比べてどうなのか、示した表である。さらに次頁以降は、配偶関係について東京都、国と比較した表である。

参考資料2は東京都におけるSNSルールづくりの取り組みについて、また武蔵野市の例として、関前南小学校と第一小学校を取り上げている。

【会長】 補足だが、参考資料1を調べてもらったきっかけは、前回、当市の出生率が全国だけではなく、東京都に比べても低いこと、そして、女性の労働力率を見ると、M字型の中年以降についての山が、

全国だけでなく東京都とに比べても低いということが示されたため、その要因を考える参考にしたいということであった。参考資料1より、武蔵野市の男性の労働力率は東京都と同程度であること、また、有配偶率は東京都よりも幾分低いことがわかった。つまり、武蔵野市の女性の労働力率の低さは男女ともにみられる傾向ではないこと、また、有配偶率が高いために女性の労働力率が低いわけではないといえる。そうすると、武蔵野市における保育所等の両立支援の在り方に課題があるかもしれないとともに、結婚後は就業を希望しない人が武蔵野市に多いということも考えられる。全国的にも大都市の周辺地域において既婚女性の就業率が低いという傾向もあるので、武蔵野市の特徴もそれと共通する点もあるかもしれない。

では、参考資料について、ご質問、ご意見等があれば、お願いしたい。

【副会長】 意見ではないが、SNS東京ルールは、ほとんどSNSのルールではない、ということでニュースになっていた。パソコンやスマホの使い方自体も大事なので、これ自体は、いいと思うのだが、あまり男女平等推進という話ではないようだ。

■議題（2）第三次男女共同参画推進状況（基本目標Ⅰ・Ⅳ）について

資料5，6，7に基づき事務局より説明

【会長】 前回、新基本目標Ⅰ・Ⅳの説明を受けているが、今年度は、前年度分の進捗状況のまとめが早く出ており、それが資料6になっている。前年度の状況をしっかり把握し課題を分析した上で、新たな計画を策定していくことが望ましいため、今回から、前年度の状況に関する審議会の評価を、評価シートを用いて行っていく。前回との関連より、本日は、第三次計画の進捗状況の基本目標ⅠとⅣを行う。後半は、新基本目標のⅡに入る。

事務局には、前年度と評価が特に異なっているところ、また前年度の課題についてどのような取り組みをしたのかなどを中心に説明をお願いしたい。

【事務局】 まず、資料5が第三次男女共同参画計画の数値目標の推進状況である。基本目標Ⅰ「男女共同参画週間事業の参加団体（団体数）」が指標である。目標値15団体に対して29年度は11団体である。基本目標Ⅳのはじめの指標「ヒューマン・ネットワークセンターを知っている人の割合」は目標を40%に対して16.3%である。その次の指標「まなこを知っている人の割合」は目標40%に対して26%である。いずれも目標には届いていないので、男女平等推進センターの存在、活動等に関してさらなる周知、PRが必要ではないかと考えている。

次に資料6、第三次男女共同参画計画推進状況調査報告書についてである。

資料6中の男女平等推進センター所管事業について、事務局より説明

【会長】 確認だが、今回は基本目標Ⅰの全体をやるのではなくて、男女平等推進センターの所管事業のみを説明するのか。

【事務局】 全体の評価をお願いしたいと考えている。

【会長】 今回初めての方もいるので確認する。当審議会として、進捗状況調査報告書及び必要に応じて担当部署のヒアリング等をして、資料7の最初にある「◎、○、△、×」の4段階評価をしていくということである。また、コメントも公表する。今後の検討や取り組みに役立ててもらうため、評価はできるだけメリハリをつけて行いたいと考えている。

進捗状況調査報告書でA評価になっているところで、その評価があまりピンとこないところがある。事務局の説明の際には、A評価をつけた理由、根拠を説明していただけるとありがたい。

【委員】 最初の生涯スポーツ課のところで、A評価がついているが、男女平等意識を醸成する内容になっているのか。

【副会長】 去年、ここのテーマが何かということ訊いたときに、男女平等意識に関係ないということであった。今年も全く同じ記載で来て、A評価になっている。ここで取り上げるのは、男女平等意識に関わることなので、そこに絞って書いてほしい。これだと評価する意味がなくなるので、書き方をもう少し工夫してほしい。ただし、あまり資料ばかり作るのも大変だと思うので、口頭でいいので、確認をお願いしたい。

【担当部長】 次回、男女にかかわる事業がどのくらいあったかどうか。その判断は担当課で、これが男女の事業にかかわるものであるということによろしいか。

【会長】 やっていることがあれば、口頭で伝えるということです承した。

【委員】 「そよ風」は何故「まなこ」に統合したのか。男女平等推進センターの周知度が低いのであれば、いろいろあった方が良くはないか。

【担当部長】 複数のものがあると、反対にわかりにくくなるということで、「まなこ」でさまざまな情報を提供していくという形にして、統合したと聞いている。

【委員】 統合するのであれば、「まなこ」の中に、今まで「そよ風」がやっていた、企画の告知や報告をやってほしいというのを要望していた。少しは書いてあるが、少な目なので、ぜひそれはお願いしたい。

【担当部長】 「まなこ」はカラー印刷になり、写真も含めビジュアルに訴える形でおこなっているので、今後を見てほしい。委員の要望として意見は賜ったので、文章も含めて考えながらやっていきたい。

【事務局】 12番の行政刊行物の表現の見直しだが、29年度は他自治体の表現ガイドラインを取り寄せて研究した。30年度は、作成方法などを他自治体にヒアリングして、実際につくっていかうということであったが、印刷物のガイドラインだけではなく、窓口の対応、電話対応も含めた全般的なガイドラインが必要ではないかということで、方法を検討する必要があると考えており、昨年同様C評価としている。

【担当部長】 つい最近、日経新聞に千葉モデルということで掲載された。文書だけでいいのかどうか

という部分もあり、今後、議論いただきたいところである。

【副会長】 28年も29年も取り寄せて、研究していると書いてあるので、取り寄せてはいるのではないかと思うが、あまり時間がかかるようならば、別に文書表現のルールだけでも先につくってしまって、その後、追いかけてもいいのではないかと思う。

【事務局】 今取り寄せているのは、文書表現だけのガイドラインである。
基本目標 I に引き続き、IVについて説明する。

【会長】 AとBの判断基準がよくわからなかったが、どうなっているのか。

【副会長】 28年の実績と、それと比べた29年の実績があり、何が違うかという具体的なところがあって、評価があって、評価して変わったなら変わったなりの、変わらないなら変わらないなりの理由があるはずである。それを訊いて、評価をするというのが本来の流れではないかと思う。もう、今日は今日で、ここで聞き取るか、難しければ、次回何か対応したものをもとにして評価すればいいのだと思うが。

【担当部長】 基本的には、今日は、男女平等推進センターの分を説明したいと思っていた。次回以降、他の課長が説明をするという形になるので、28年度と29年度の違い等々は説明してもらう予定である。

【会長】 今後の課題として、評価の精度を上げることがあるだろう。ここに挙げられている事業の中には、もともと男女平等推進を意識せずに行っていた事業が入っており、そのため、事業としての評価がそのまま記載されてしまうこともあるようだ。これまでも指摘はしているがところだが、担当課には男女平等推進事業という視点で評価をお願いしたい。この点は、今度の計画策定において課題としておきたい。

【担当部長】 事業実績を評価していただくので、29年度事業予定として記載した内容が少し緩かったのかなというところである。30年度の事業予定部分の内容は、もう少し、男女平等の具体的な記載が必要だったのではないかと思う。

【会長】 施策1の生涯学習スポーツ課の事業については、昨年、男女平等推進とはあまり関係ない講座が多いのにもかかわらず、それが評価されている状況ではないかというコメントをしたと思うが、今回も、同じ結果になっているように見える。また、審議会は、事業の計画を事前にチェックできないので、そこは所管課にしっかりお願いしたい。

【担当部長】 ヒアリングの際に、そのあたりを説明ができるようにということで周知をしておきたいと思う。

【委員】 去年もこれを見て、話し合っているが、数字だけ変わったという感じがある。書面というのは、基本、前年度と大して変わらない内容であることは、いたし方ないと思うが、ただし、課題や事業予定についての目標は、せっかく条例ができた後としては、あまりにも稚拙過ぎるということである。

条例ができた後に、30年度の事業予定が、引き続きという言葉は、正直ないと思った。もう少し、何らかのちょっと具体的な、前向きな、目標的なものが各部署でないと、何となく条例ができた後の意識改革ができていないのではないかという印象を受ける。

【担当部長】 事業は、毎年同じような形のものをしていかざるを得ない部分というのも結構あるので、そこにどういった形で男女平等という考え方がちりばめられているかというところが説明できれば、ということで考えている。

【会長】 事業結果をまとめると、こうなるかもしれないが、中身はもっとなさされている可能性がある。その点は明らかにしてもらえるとよい。

【副会長】 ある程度は、書き方の問題でもあるはず。例えば図書館における情報提供も、パネルを大きくするなど、工夫することによって貸し出し数が、去年に対して増加したと書けば、工夫して結果が変わったんだということがわかるけれども、この書き方だと見てもわからないので、わかるようにしてもらえるとありがたい。

【委員】 女性総合相談事業を市民相談係から移管というところがあるが、市役所での女性総合相談から、男女センターに移って、このぐらいの回数になり、今後どのように充実させていくのかという計画はないのか。ここは、もう少し充実させてもらいたいと強く思っている。

【副会長】 相談の枠を増やすという意味か。

【委員】 現在は女性総合相談が月に3回で、法律相談が月1回である。

【委員】 港区は充実度が高い。例えば、週6日間のうちの男性相談も入っている。今の武蔵野市から比べたら、相談を受ける時間が量的に違う。男性も最近すごく出てきているというのを聞いているので、その辺の充実度はどうか。

【副会長】 市役所での法律相談は、男女ということではなく月水金とあり、プラスアルファで男女センターの女性法律相談がある。

【担当部長】 法律相談も含め、毎日のように何かしらの相談があり、相談をしたい側が選べるようになっており、しっかりフォローができるようにはなっていると思う。

【委員】 女性総合相談が月3回としても、それで大丈夫という感じか。

【担当部長】 法テラスとかも含めた相談の窓口、人権の窓口、行政相談の窓口もあり、窓口はいろいろ多種多様であり、様々な方々にもわかるように組んでいる。

【委員】 男性の心理相談の方から話を伺う機会があり、そういうところも随分ふえてきているので、武蔵野市でも充実できたらいいと思っている。

【事務局】 29年度は、性的マイノリティ方を対象に「むさしのにじいろ電話相談」を実施した。2日間限定で行い、3名の方から相談があった。今後、ニーズ等をしっかり把握したうえ、対応できるものには対応していくよう、検討していきたい。

【会長】 「人材育成の推進」で人事課と男女平等推進センターの評価が違う。人事課の評価がAと高いのは、なぜか。研修、講演会・研修に参加をした結果、それがどのように活用されたかとか、どんなふうにつながったとか、成果が見えるとか、何かそういうことがあったのかどうか、訊いておいてほしい。

【担当部長】 人事課からは説明があるかもしれないが、参加した職員からは、瀬地山先生の講義は非常にわかりやすく、39名参加となっていたがもっと大きい部屋でやるべきで、皆さんに聞かせるべきじゃないかとか、前向きな意見が多く出て、質問も結構手が挙がり、ワーク・ライフ・バランスについて、皆、認識を新たにしたところがあった。

【副会長】 今まで聞いてきた中で、いろいろ疑問点があるが、それをやっていると今日はそれで終わってしまう。しかし、これをちゃんとやっておけば、何かおのずと次にやる道は見えそうな気がするので、集中してやってしまってもいいのかもしれない。

【会長】 では、質問があるところは今伺って、答えられる範囲で答えてほしい。また次回、準備していただくのでも構わない。

【副会長】 テーマ性を意識して、もしこれを見て、次の期に向けて、ここを特にこうしたほうが良いということがあるなら、それもつけてほしい。できるだけ1つのテーマについて、未来まで見通して何か言うことがあるなら、とりあえず言ってほしい。

男女推進センターの企画については、前年度から、参加人数や講座数が若干減っているが、減っているからだめとは考えていない。数字的なものとか、内容的なものについての説明を受けて、評価をする際の参考にしたい。

図書館における情報提供は、パネルを工夫したとか、数がふえたということについて、もうちょっと口頭で具体的なご説明をいただけるといいと思う。

情報誌の発行では、図書館でのミニトピックス展示の特集テーマは何か。

【事務局】 「まなこ」の今までに特集で取り上げたLGBTなどのテーマを10種類ぐらい集めて、関連図書の展示を行った。

【副会長】 図書の貸出数を、口頭で説明してほしい。展示を見ていただいて、認識を深めるということでもあるが、図書館としては、やっぱり本を手にとって中を開くということが目標であると思う。

【委員】 男女平等推進登録団体は、何団体あるのか。

【事務局】 18団体で、そのうちの11団体が男女共同参画週間事業に参加した。

【委員】 目標値の30年度15団体というのは、18のうちの15団体が参加してくれれば良いということか。

【事務局】 そういった意味である。

【会長】 次の基本施策2、事業番号6から10であるが、ここは指導課である。

【副会長】 書いてある内容がおしなべて抽象的である。例えば10番の人権教育の視点に立った、性に関する適正な指導とは何か。

また7番で人権教育の報告書を作成して配布したとなっているが、報告書を拝見したい。

【会長】 8番のキャリア教育だが、これは一般的なキャリア教育なのか、どんなふうにされているのか。男女共同参画という視点でお話していただきたいと思う。

続いて基本施策3、表現のところ、事業番号11、12について、お願いしたい。

【委員】 11番の夜活は、既に30年度は実施したとのことだが、前年度踏まえて、どういった内容にして、参加状況はどうか、伺いたい。

【事務局】 5月11日午後7時から、プレイスフォーラムで実施した。28人申込み、21人参加である。内容は、ニュースなどのメディア報道に表象されるジェンダーの課題を検証した。前半は講義、後半はワークショップやディスカッション形式で実施した。

【副会長】 ここについては、12番の行政刊行物の表現見直しが全然動いていないことが大きく、その次の目標設定という意味でも、ここは強目に押さないとだめなところではないかなと思っている。取り寄せたガイドラインで、内容がいいと思うものを幾つか見せていただきたい。

【会長】 基本目標のIVをお願いしたい。

【副会長】 (2) 庁内推進体制の「人材育成の推進」では、前はイクボス、ケアボス宣言が素晴らしいということでA評価だった。この宣言の後に、男性とか男性管理職の育休取得の状況に変化があったのかということは見てみたい。

【担当部長】 男性の育休の数値は出ている。イクボス宣言となると人事に確認する。

【副会長】 管理職の中の休みにくさみたいなのはあると思う。ただ、そうしたことで全体の育休なり、介護休暇なりをとる方の数がふえていけば、意味はあると思う。

【会長】 今回、男性の育休取得率のデータは出ている。55%とかなり上昇しているので、人事課の折に説明されると思う。

【副会長】 全体として何日休みがとられたのかに対して、数でも増えているのかについて訊きたい。口頭で構わないので教えていただきたい。実績のところ、そうした取組みの結果、どうなったということは入れてほしい。

【担当部長】 説明があるかと思うが、特定事業主行動計画に基づいて行っている。

こちらからは、申し上げられないが、人事のほうから、また説明があるかと思う。

【副会長】 女性総合相談の相談枠を平日夜間や土曜にも設けたということだが、どのぐらいの相談割合なのか、今後、増やす方向で考えているのか訊きたい。

講座修了者へのフォローアップ支援ということがあって、5名のサポーターの方はどんな役割を担っていて、去年6名だった人が5名なので、11名になったということなのか。

【事務局】 女性総合相談の相談割合は、次回お示しする。

【事務局】 サポーターの任期は1年である。

【副会長】 定員というものはあるのか。

【事務局】 おおむね2桁までは行かないように調整している。

【副会長】 では、今年度のまなこサポーターは5名ということか。

【事務局】 市報を見て応募された方が1人おり、全部で6名である。

【委員】 基本目標Ⅳの数値目標のところ、ヒューマン・ネットワークセンターを知っている人の割合と、「まなこ」を知っている人の割合に、厳しい数値が出ていると思う。これを平成30年に40%にするために、どういう取り組みを考えているのか。特に、ヒューマン・ネットワークセンターが「ヒューマンあい」に変更したので、この16.3%を40%にするには、相当の何か仕掛けをしないと、本当に絵に描いた餅になりかねない。何かそれについて話し合うとか、こんな具体案が出ているというのがあるといいと思う。

【会長】 第三次計画策定時に、この目標を達するのは多分厳しいだろうと考えながらも、取組みの推進を図るため目標をやや高く設定した記憶がある。

【副会長】 「まなこ」はともかく「ヒューマンあい」は厳しいと思う。

【事務局】 24年のヒューマン・ネットワークセンターが20%だったので、5年間でそれを倍にと考えてとのことだと思うが、組織変更があり、下がってしまった。

【副会長】 「そよ風」と「まなこ」を統合したことにより、「まなこ」の予算は増えているか。予算が増えているのであれば、PRの仕方とか、部数を多く刷って、全家庭に配布するみたいなことが可能かと思うが、予算は変わらないのか。

【担当部長】 「まなこ」もフルカラーになっているので、その分の予算は上がっている。

【委員】 全戸に「まなこ」を配布することができたら、素晴らしいことだと思う。「まなこ」の認知度というところで、吉祥寺では置いてあるところが目立たなかったりする。「まなこ」を、いろいろな人に知ってもらいたいということから、いろいろなところにもらいに行くのだが、「まなこ」を置く場所とか、それから、「まなこ」をもうちょっと知ってもらうために、本当に全戸配布を1回でもすれば、随分違うのではないかと思う。

【副会長】 「まなこ」だけを配ると、コストがかかるので市報に折り込んで、一緒に配るぐらいにしないと、コストを下げられないと思う。

【委員】 「まなこ」は何部刷っているのか。

【事務局】 7,200部である。

【副会長】 何か切りのいい、特集みたいなものにした上で、ある程度予算をつけて流すけれども、どのぐらいの予算がそれに必要なのか、その予算はリアリティーのある話なのかとかということがあるだ

ろうと思う。

【担当部長】 世帯であると8万近いので、8万部の印刷と、市報に挟むコストとなる。

【委員】 市報には何回ぐらい、特集みたいな形で、例えば男女共同参画週間みたいなときは、結構、特集になって、市報の中で枠をもらっていると思うがいかがか。

【担当部長】 男女共同参画のときは、もう1ページもらっている。

【会長】 条例のときも同様である。

【委員】 市報で年間何回くらい、男女平等推進センターのことが出るのか。

【担当部長】 センターの事業や、イベント等は、その都度、その都度出ている。

【委員】 年間何回みたいな感じで、特集はやっていないのか。

【事務局】 そういう形では、男女共同参画週間だけかなと思う。

【委員】 「まなこ」のバックナンバー活用は、何かしているか。

【事務局】 例えば98号でモラル・ハラスメントを特集したが、そういった特集テーマに合わせた講座をやったときなどに、DV週間だったら、98号を送るとか、LGBTをやったら、多様な性を特集した号を配布するとかいうような活用をしている。

【担当部長】 あと、男女平等推進センターでは当然ながら、バックナンバーが見られるようになってきているが、市役所の市民協働サロン、市政資料コーナーにもバックナンバーがそろって、手にとれるようになってきている。

【委員】 過去のものも読み応えのある企画があるから、バックナンバーが、ここだったら見られますよというお知らせを、何かしらの形でするだけでも良いと思う。例えば、大田先生が出たリプロはすごくおもしろかった。つくってきたものを何か、より周知させる方法があってもいいと思っている。市報に「まなこ」のバックナンバーは、ここに置いてありますというのをに入れてほしいと思う。

【委員】 市のホームページに全部PDFで入っている。だから、市報も当然、全部、過去のものはアーカイブで全部とってあるので、そこにたどり着けば、すぐ見られる。

【副会長】 多分、いろいろな銀行とかにあると言っても、新しくなったら、古いのは、捨てていると思う。そうではなく、1年分ぐらいをファイルっぽく、何かとじた感じで置けるなら置くというのも、何かばらばらめくって、好きなところを読むとかできるので、その場所に余裕があるんだったら、あり得るのかと思う。

【委員】 市のホームページは、たどり着くまでに時間がかかってしまうので、何かやはりその過去のものだけは、手でとれる情報だけは、入れたほうが無駄にならないかなと思う。

【会長】 事務局からの説明と委員の皆さんの発言を伺ってきて、仮の評価としては、全て「概ね順調である」としておきたい。事務局には今日出てきたコメントを整理しておいてもらいたい。

それから、条例の制定のところは、評価する必要があるか。

【事務局】 条例の制定は修了したので、評価の必要はない。

【会長】 以前、「そよ風」の内容、講座の内容などの紹介をホームページに載せたらどうかとかいうのもあったようなのだが、今は実施しているのか。

【担当部長】 実施している。

【会長】 その内容は書かれていないので、PRした方がいいのではないかな。

■議題（3）計画策定のスケジュールと計画の体系について

資料1, 2に基づき事務局より説明

【事務局】 資料1をご覧ください。審議会の回数が1回増えている。新しい日程では、9月の第4回で骨子案をお示しし、10月、11月で提言書（案）を作成いただく。12月の市議会総務委員会で提言書（案）を行政報告の後、12月中にパブリックコメントを実施する。31年2月の第7回でパブリックコメントの内容、それに対する事務局のコメント等もお示しし、最終的な提言書を2月に完成して、市長に提出ということなる。

次に計画の体系について、資料2をご覧ください。第三次計画の基本目標Ⅱ、施策5に「男性の家庭・地域活動への参画推進」という項目があり、前回、新・基本目標Ⅰ、施策1の「ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」に一緒にして、項目出しをしていなかったのだが、重要な内容であるので、段階は一つ下げて、その施策1の中の（2）として、「男性の家庭・地域活動への参画促進」を改めて項目出しするようにした

新基本目標Ⅱの基本施策4「あらゆる分野における女性の参画の推進」と5「生涯にわたる健康施策の推進」というところが、前回の案では順番が逆になっていたが、重要性を鑑みて、この順番にさせていただいた。さらに基本施策4の（3）に「女性の地域活動への参画促進」となっていたところ、防災活動の場における女性の視点の重要性を鑑みて、「女性の地域活動・防災活動への参加促進」というふうに、文言を補強した。

【会長】 スケジュールと計画の体系はよろしいか。スケジュールに関しては、審議内容の順番を少し変えさせていただくことになると思うが、予定よりも1回多くなったということをご了承いただきたい。

予定として、今回は、基本目標Ⅱ・Ⅲについて、担当課長に出席を依頼しているということだが、一部の課長は、9月にお願ひせざるを得ないかもしれないということである。

【事務局】 誰が参加できるかについては、事前にお知らせするつもりである。

【会長】 次回、基本目標のⅡ・Ⅲを取り上げる。審議会で議論できる時間は限られているため、審議会の前後でも意見や資料等の要望があれば、事務局にお伝えいただくと、ありがたい。

■議題（4）新基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を發揮できるまちに関する現状と課

題、施策

資料3-1, 3-2に基づき事務局より説明

【事務局】 男女平等に関する意識調査から見えた課題について、資料3-1をご覧ください。新基本目標Ⅱ、基本施策1「ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」について、ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度が女性では年代が上がるにつれて低くなっている。全年代では、女性で51.9%、男性が65.8%、年代別になると、女性は20代で8割と高いが、年齢が上がるにつれて低くなっていく。男性の20~40代は8割台、50代で7割台と高くなっているが、60代で4割台と低くなる。「まなこ」に関する特集記事の中で関心のあるテーマとしては、男女ともに「仕事と介護、育児の両立、ワーク・ライフ・バランス」である。課題として、ワーク・ライフ・バランスという言葉の普及とともに、講座や情報誌を通して理解を深めてもらえるような情報提供をする必要がある、としている。

基本施策2「職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進」だが、【男女がともに働きやすくなるために必要なこと】は、「在宅勤務やフレックス制などの柔軟な働き方ができること」、「長時間労働を容認する職場の雰囲気は是正すること」、「育児や介護をすることに対する職場の理解と協力を深めること」が上位になっている。【ワーク・ライフ・バランスの希望と現実】はどうかという設問では、男女ともに希望では、「仕事、家庭、個人の生活全てを優先」が最も多いが、現実では、女性は「仕事と家庭生活を優先」、男性は「仕事を優先」が多くなっている。

基本施策3「子育て及び介護支援の充実」である。【男女がともに働きやすくなるために必要なこと】では、女性の上位3位は全体と同じ「在宅勤務やフレックスタイム制などの柔軟な働き方」、「長時間労働を容認する職場の雰囲気の是正」、「育休や介護をすることに対する職場の理解と協力を深める」というようになっている。僅差で「保育サービスなど、子育て支援の充実」、「介護負担を軽減するための介護サービスの充実」というのが続いており、【男女平等社会を実現するために市の施策に望むこと】は、「保育・介護制度の充実」が最も多く、5割を超えている。

基本施策4「生涯にわたる健康施策の推進」についてだが、【男女平等などに関する言葉の認知】の中では、「リプロダクティブ・ヘルス」の認知度が女性で7%、男性で5%と低くなっている。【男女平等社会を実現するための市の施策に望むこと】では、女性では「保育・介護制度の充実」が最も多く、「キャリアアップや起業など、就業で役立つ訓練・相談や再就職支援の実施」、「学校での男女平等意識を育てる教育の推進」に続き、「女性の生涯を通じた健康支援」が4位になっている。内容的には4位に上がっているにもかかわらず、言葉の認知度が低いので、健康に関する用語を認知してもらえるよう普及するとともに、情報提供をすることが課題となっている。

基本施策5「あらゆる分野における女性の参画の推進」だが、【男女平等社会を実現するために市の施策に望むこと】では、「保育・介護制度の充実」、「女性のキャリアアップや起業など、就業で役立つ訓練・相談や再就職支援の実施」が上位になっている。【活動団体での課題】として男女ともに「参加している

参加者の性別に隔たりがある」というのが2割と多く、男性では「活動の準備・後片づけなどは女性が行う慣行がある」、「男性は団体の長につき、女性は補助的役割につく慣行がある」ということが挙がっている。【災害対策に男女平等の視点を生かすために重要なこと】との設問では、「性別に応じてプライバシーが確保できる避難所設営を行えるようにする」が7割台と多くなっており、「消防職員、消防団、警察官、自衛官、自治体職員などについて、防災現場に女性が十分に配置されるように留意する」、「災害対応や復興において女性の支援が生かされるよう、女性リーダーを育成する」、「女性や子供に対する暴力の防止策を講じたり、相談窓口を設置する」が4割代で上位に上がっている。課題として、そのために保育や介護の充実のみならず、キャリアアップの再就職支援を深めるとともに、地域活動や防災における女性の視点を生かすために、女性リーダーを育成していく必要があるとしている。

基本施策6「男性の家庭・地域活動への参画促進」についてだが、【地域活動参加の有無】では、地域活動への参加率は、女性は38.5%、男性は23.3%となっており、地域活動に参加している男性は「趣味、スポーツ、習い事、文化活動」が最も多い。【男性が家事、育児、介護、地域活動に参加するために必要なこと】は、「夫婦や家族間でのコミュニケーション」、「男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進める」、「男性が家事・育児・介護・地域活動に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」ということが上位に上がっている。【男女平等にかかわる「まなこ」の特集記事として関心のあるテーマ】は、「仕事と介護・育児の両立、ワーク・ライフ・バランス」が最も多く、女性は「ひとり親支援、子供の貧困」、男性は「男性の家事・育児・介護・地域活動参加」が2位に続いている。

続いて、第三次男女共同参画計画推進状況調査（28年度）から見えた課題、資料3-2をご覧ください。新基本目標Ⅱ、基本施策1の「ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」について、審議会からは「○」、概ね順調という評価をいただいているが、課題として、今後、参加者の増加につなげるため、振り返りなどの報告をホームページ上で早期に掲載することが望ましいとなっている。

基本施策2「職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進」について、(1)市内企業等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進は「△」、課題があるという評価になっている。ワーク・ライフ・バランス推進企業に対する都の認定制度やモデルとなる取り組み事例等の情報を、商工会議所等を通じて効果的に周知する方法を検討するとされている。(2)のワーク・ライフ・バランスのモデル事業所としての市役所の取り組みは「◎」、順調であるとの評価をいただいている。男性の育児休業の取得率が目標値である15%を超え、36.4%と高い水準で推移している。ただし、市職員の超過勤務時間が26市中最も多いというマイナス評価もある。今後の課題として、モデル事業所としての市の取り組みを市内事業所等に周知していくとともに、効果的な超過勤務縮減策について検討していく。

基本施策3「子育て及び介護支援の充実」だが、(1)の子育て支援施策の充実は「○」、おおむね順調という評価であり、課題としては、東部への病後児保育施設の設置、待機児対策に関して低年齢児の

入所や子供の数の増加への対応等、引き続き検討が必要であるとしている。介護支援施設の充実、充実しているということで「◎」、順調であるとの評価をいただいている。認知症見守り支援施設の利用登録者の増加、ケアリンピックの来場者の増加、重度要介護認定者のための訪問介護との連携強化事業など、市独自のサービス事業を順調に進めている。

基本施策4「生涯にわたる健康施策の推進」、(1)の各種健康診断の充実であるが、概ね順調「○」の評価をいただいている。検診実施場所の増加など、一定の取り組みが行われているが、さらに受診しやすい環境づくりや方法を検討するとされている。(2)のリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発、これも「○」、概ね順調の評価をいただいているが、課題として、より多くの若年層への意識啓発が重要であり、講座の回数の増加、講座以外の啓発方法も検討するとなっている。

基本施策5「あらゆる分野への女性の参画の推進」だが、(1)政策・方針決定の場への女性の参画の推進は、概ね順調「○」評価である。課題として、引き続き審議会等における女性委員の参画の推進、市役所の女性職員が管理職を目指しやすい環境づくりに向け、引き続き推進する必要がある。(2)女性の再就職支援・起業支援については、こちらも概ね順調「○」であるが、課題として、女性を主な対象とした創業支援施設を活用した起業の実現を期待するとされている。(3)女性の地域活動への参画推進、同じく概ね順調「○」であるが、今後は女性の視点を取り入れた、避難所運営の実践的な訓練が行われることが望まれる、となっている。

【会長】 ここまでの議題について、質問、ご意見等、あるいは次回こんな資料が欲しいなど、何かあればお願いしたい。事務局より何かあるか。

【事務局】 申し訳ないが訂正をお願いしたい。資料3の1、「男性の家庭・地域活動への参画推進」を新基本目標Ⅱの6として説明したが、正しくは新基本目標Ⅱの1の(2)となる。

【会長】 では、以上で本日の審議会は終了とする。

— 了 —